

平成 30 年度 事業計画

I はじめに

平成 28 年 6 月に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランにおいて、高齢者の就業促進に向けた環境整備が進められる中、生涯現役社会を実現するため、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就業支援を充実する必要があります。そこで、高齢者の就業促進を図るため、保育分野、介護周辺業務及び人手不足分野において、シルバー人材センターの活用が期待されています。さらに、労働者派遣法の改正による 3 年問題の解消、雇用保険法及び高年齢者雇用安定法の改正による 65 歳以上の高齢者の雇用保険適用、シルバー派遣事業における業務拡大が認められることとなりました。

このように、シルバー人材センター事業を取り巻く環境は大きく転換してきており、シルバー人材センターの役割も益々重要になってきています。しかし、65 歳までの定年延長はもとより 65 歳以降の継続雇用延長により、最近では企業で働き続ける人が増加しているうえ、高齢者の余暇の多様化などから、この数年間、新入会員が減少傾向にあります。このような状況を踏まえ、シルバー人材センター事業が地域社会に求められ期待に応えられるよう、事業運営の基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神を堅持しながら、これまでの取組に付加価値を付けるなど、「会員拡大」と「就業機会の確保・拡大」の 2 本柱を中心に、会員と役職員が一体となって以下の重点項目に取り組めます。

II 平成 30 年度事業実施計画

1 事業の普及啓発活動と会員拡大への取組み

会員数の減少は、契約金額の減少、事務費の減少へとつながり、センターの事業運営に大きな影響を及ぼすこととなります。会員拡大への取組みは、事業の普及啓

発とともにセンターの事業運営に大変重要であり、これまでも主要新聞への会員募集チラシの折り込み、会報誌新春号の市内全戸配布、昨年度から実施したハローワークでの就業相談会、セミナーの実施など、様々な取組を行ってきました。今後も事業の普及啓発及び会員拡大に向けてさらなる強化に努めます。

- ① 会報誌及び会員募集チラシの市内全戸配布による市民へのシルバー事業の啓発と入会案内
- ② 新入会員拡大報奨制度の活用による会員一人ひとりへの新入会者紹介の呼びかけ等の取組み
- ③ ハローワークでの就業相談などハローワークとの連携強化による事業の啓発及び会員拡大への取組み
- ④ 市民を対象とした各種研修会の開催を通じた会員拡大への取組み
- ⑤ 各種団体機関紙、情報誌及び地域新聞への会員募集広告掲載への取組み
- ⑥ 各種イベント等への積極的な参加による事業の普及啓発及び入会案内の促進

2 安全就業及び健康管理推進への取組み

安全就業は、シルバー人材センター事業を推進するうえで最も重要な課題のひとつです。重篤事故、傷害事故、損害賠償事故が起こらないように組織を上げてさらなる安全対策に取り組むことが重要であり、安全適正委員会及び地区安全対策員を中心とした活動計画に基づき、安全就業対策に取り組めます。特に、ここ数年、事故件数が増加傾向にあることから、会員一人ひとりが安全に対する自覚を深めることが肝要です。また、会員が安全に就業するためには自身の健康管理も重要であり、安全かわら版などを通じた健康診断の受診勧奨をはじめ、健康に関する各種情報による健康管理への啓発にも努めます。

- ① 安全適正委員会及び地区安全対策員による自主安全パトロールを実施し、安全就

業向上への取組を強化する

- ② 安全就業に向けた各種安全講習会及び研修会を開催し、安全就業に対する啓発など会員への安全意識の向上を図る
- ③ 安全かわら版などを通じての健康管理に向けた健康診断の受診勧奨、健康に関する各種情報の提供に取り組む
- ④ ヒヤリハット体験事例を収集するとともに、会員への体験事例の周知を図り、安全就業に向けた意識の向上を図る
- ⑤ 重篤事故に準ずる重大な事故が発生した場合、早期に事故検証委員会を開催し、事故防止に向けた対策に取り組む
- ⑥ 県シルバー連合会実施の安全就業推進大会及び安全適正パトロールなどへの参加により安全適正就業への知識を高める

3 就業機会の確保・拡大とシルバー派遣事業の取組強化

シルバー人材センターは、高齢者に就業機会を確保し提供することにより、働きがいと生きがいを与えることを目的としています。このことから就業機会の確保・拡大はシルバー事業を推進する上で会員拡大とともに重要な課題です。昨今、人手不足の情勢からセンターへの就業依頼が増加してきていますが、会員の技能・知識・経験・資格等を活かした適材適所の就業に結び付けるためにも、また、会員の多様なニーズに応え、就業を確保するためにもシルバー派遣事業を中心とした就業開拓に取り組めます。

- ① 就業開拓委員会の年末ご愛顧訪問による新規就業開拓及び既存就業拡大への取組み
- ② 定期的な就業先訪問による発注者との情報交換を通じた顧客満足度向上への取組強化

- ③ 会員の技能・知識・経験・資格等を十分に把握した適材適所への就業推進と新たな就業先開拓への取組み
- ④ 未就業会員への聞き取り調査による未就業の改善と会員の就業ニーズに応じた就業機会の提供の推進
- ⑤ 会員の多様な働き方ニーズに応え、訪問先事業所等の業務内容を調査、マッチングさせたシルバー派遣事業への積極的な提案による就業開拓の推進

4 組織機能の強化と会員・センターの連携強化

センター運営の効率化と適正化を図るための理事会及び業務上の課題に対応するために設置された専門委員会の活性化に努め、業務運営体制の円滑化と最適化を図ります。また、地区組織の活動を強化し、会員の連帯意識の向上と会員とセンターとの連絡体制の強化を図ることにより地域の充実、発展に貢献していきます。

- ① 理事会及び専門委員会の事業推進に向けた組織活動の充実
- ② 地区懇談会、ボランティア等、地区組織活動の促進による組織の活性化と地域社会への貢献
- ③ 事務局通信の継続的な発行による会員へのセンターからの就業情報等、各種情報の提供
- ④ 会員の知識・技能・資質の向上を目的とした各種講習会や研修の実施
- ⑤ 事務局職員のスキルアップのための各種研修会等への積極的な参加

5 福祉事業の推進に向けた取組み

福祉事業は公益目的事業・地域貢献事業であり、元気な高齢者が地域の高齢者等を支える事業でシルバー人材センター事業の目的と合致するものです。これまで取り組んできた福祉・家事援助サービス事業、子育て支援事業等、地域の各種関係機

関などと連携を図り、さらなる事業の推進に取り組めます。

- ① ワンコインサービス等による市民への福祉・家事援助サービス事業の普及啓発の
取組強化
- ② えぷろんサービスのサービス内容及び普及について、関係機関との協議による改
善への取組み
- ③ 学童シルバーなかよしの安定的な事業運営への取組強化
- ④ 新たな子育て支援事業の開拓に向けた取組強化
- ⑤ 福祉事業の安定的な事業運営及び事業拡大に向けた女性会員拡大への取組み

6 安定的な事業運営に向けた財政基盤の確立

センター事業の安定的、継続的な財政運営を図るため、事業実績の拡大による自主財源の安定した確保と「収支相償の原則」を基本とした財政規律の遵守により、財政基盤の安定化、健全化に努めます。

- ① 安定した自主財源確保に向けた就業拡大への取組み
- ② 「収支相償の原則」の堅持による健全な財政運営の確保
- ③ センター運営における運営経費の削減と支出の適正化
- ④ 市への補助金の確保要望及び公共事業の受注拡大に向けた取組み

7 桑名市シルバー人材センター設立 30 周年記念事業への取組み

平成 31 年 10 月 12 日に桑名市シルバー人材センターを設立してから 30 年を迎えます。このことから設立 30 周年記念事業に向けた実行委員会を設置し、事業計画の作成に取り組めます。